

施設基準届出項目等

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

・歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

・医療情報取得加算

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

・歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ・Ⅱ

産業全体で質上げが進む中、医療現場で働く方々の質上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組を実施しています。

・医療DX推進体制整備加算

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

・明細書発行体制等加算

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

・一般名処方加算1・2

安定的な治療を提供する観点から、医薬品の処方は、有効成分が同一であればどの医薬品（後発医薬品含む）も調剤可能な「一般名処方」を行っており、その旨の十分な説明を実施しています。

・外来後発医薬品使用体制加算1・2・3

当医院では後発医薬品の使用を推進しています。医薬品の品質や安全性、安定供給体制等の情報収集や評価を踏まえて、処方薬を変更することがあり、その旨の十分な説明を実施しています。

・クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

・CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

・光学印象

患者さんのCAD/CAMインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りを実施しています。

・歯科外来診療感染対策加算1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

当医院は保険医療機関です。

個人情報保護法を順守しています。

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、別掲の利用目的以外には使用しません。

・新しい義歯（取り外しできる入れ歯）を作るときの取り扱い

新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6ヵ月以上を経過していなければできません。

他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。